

公正取引委員会の講演会の御案内

参加無料

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成25年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成25年度においては、延べ181名の事業者に対して、総額約302億円の課徴金納付命令を行いました。また、企業結合に関するも、平成25年度においては、264件の届出があり、審査を行いました。

さらに、平成25年10月1日から施行された消費税転嫁対策特別措置法に基づき、平成26年4月以降7件の違反事件について勧告・公表を行っています（9月1日現在）。今後も引き続き、消費税の転嫁拒否等の行為に対して迅速かつ厳正に対処していくとともに、重大な転嫁拒否行為が認められた場合には積極的に勧告・公表を行うこととしております。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、宮崎市において、「成長の基盤たる競争政策と公正取引委員会」と題して、公正取引委員会の小田切委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する相談・質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

記

1 日 時：平成26年11月12日（水）13：30～15：00

2 場 所：K I T E Nビル 8階 コンベンションホール大会議室（JR宮崎駅西口）

3 テーマ：「成長の基盤たる競争政策と公正取引委員会」

4 講 師：公正取引委員会 委員 小田切宏之

（経歴）平成10年4月 一橋大学大学院経済学研究科教授

平成20年4月 公正取引委員会競争政策研究センター所長

平成22年4月 成城大学社会イノベーション学部教授

平成22年4月 一橋大学名誉教授

平成24年3月 公正取引委員会委員

5 定 員：100名（参加料無料、先着申込み順）

※満員によりお受けできない場合のみ当方から御連絡いたします。

6 申込み方法：別紙の講演会参加申込書によりファクシミリでお申し込みください。

7 独占禁止法・下請法相談コーナー

講演会終了後、同会場において 15：00～15：30

＜問い合わせ先＞公正取引委員会事務総局九州事務所総務課 担当 鶴成、上田

電話 092-431-5881 FAX 092-474-5465